

野生鳥獣による被害を防ぐために

問／環境推進課 ☎463-1504

市内にも多く生息するカラスやハト、ムクドリなどの野生鳥獣は、鳥獣保護法により守られていて、むやみに駆除することはできません。被害を未然に防ぐため、対策のご協力をお願いします。

✓ 食料を与えない！



- 収集日当日の決まった時間までにごみを出す。
- 生ごみは袋の奥に入れ、外から見えないようにする。

- クリーンネット(※)で、しっかり覆う。

※資源リサイクル課(クリーンセンター)・☎456-1593で貸し出しています。

✓ エサ場を作らない！

- 庭やベランダで保管するペットのエサを取られないように注意する。
- エサを置いたままにせず、時間と場所を決め、残ったエサは片付ける。



✓ ねぐらを作らせない！

- カラスの巣材となる、針金ハンガーは出したままにしない。
- 庭木の二股、三股の枝はせんていする。
- エアコン室外機の裏、屋根裏など、動物が入り込める隙間を定期的に点検・清掃する。
- **巣を作られたら、卵を産む前に取り払う。**

卵やひなのいる巣を許可なく壊すことは、法律で禁止されています！



もし、カラスが右の図のような危険な行動を見せたら、近くに巣やひながいる可能性があります。子育て中のカラスを刺激しないようにその場を離れましょう。

やむをえず通る場合は、帽子や傘で頭を守りましょう。

カラスの危険な行動



特定外来生物アライグマにご注意ください

アライグマは、外来生物の中でも、特に地域の自然に大きな影響を与え、もともといた動植物を脅かす**特定外来生物**です。アライグマを見かけたら、危険なので近寄らないようご注意ください。また、農作物などに被害がある場合は、環境推進課までお問い合わせください。

特徴



尻尾のしましま模様が特徴

【アライグマ】

姿はタヌキに似ているが、尾が長く、黒色と茶褐色のしま模様となっている。ひげが白い。木登りが得意で、屋根裏などにねぐらを作る。

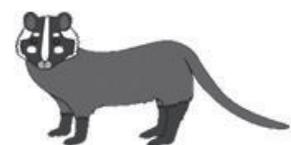
◆アライグマと間違えやすい動物◆

特定外来生物ではないため、むやみに捕獲・駆除することはできません。



【タヌキ】

しっぽは太く短く、しま模様がない。ひげが黒い。木登りなどは不得意。日本の代表的な哺乳類。



【ハクビシン】

アライグマと生息場所(屋根裏など)が似ているが、鼻から頭にかけて白いたて線があり、しっぽは細長い。外来生物。